

看護職員の負担軽減に対する体制 令和7年度計画

○看護職員の業務負担軽減に向けた取り組み

- ・ 育児休暇等による長期休暇や急な欠員に備え看護師・看護補助者の採用活動を行う
- ・ 看護補助者が自立して業務を行えるように指導の実施
- ・ 医療機器を導入することにより作業の自動化を図る
- ・ 看護師が急な欠勤等の際に病棟間で看護師の配置を調整する

○看護職員の労働環境に対する取り組み

- ・ 夜勤の応援体制の構築
- ・ 年次有給取得率の向上
- ・ 育児や介護のために必要な勤務形態の変更は随時可能とするなどの実施
- ・ 夜勤のインターバル11時間の確保（遅出や早出等の勤務体系を採用）

○看護職員と医療関係職種との業務分担等に対する取り組み

- ・ 看護師でなくてもできる業務を、看護補助者が自立してできるように指導
- ・ 看護助手の新規採用と離職防止
- ・ 放射線技師による放射線検査前の補足説明、準備及び検査後の移動等の介助
- ・ 臨床検査技師による検査を実施前後の患者移送やポータブル検査の実施
- ・ 臨床工学技士によるシリンジポンプ等の医療用機器の点検と整備
- ・ 管理栄養士による患者様の状態に合わせた食事形態や濃厚流動食の種類、量の提案
- ・ 理学療法士等の各療法士による評価時の食事動作、入浴動作、トイレ動作の介護
- ・ 薬剤師の病棟配置により、適正な薬剤使用、管理を協働で実施
- ・ 患者支援センターの社会福祉士および看護師による退院支援早期介入の実施
- ・ 総務課職員による入院患者様の荷物を病棟へ配送
- ・ 情報システム担当者による業務効率化・改善につながるシステム化の検討サポート

啜生会脳神経外科病院 院長